

## ■修景基準

修景基準には、「伝統的建物などの修景基準」「新しい建物の修景基準」「緑のしつらいの修景基準」「建築設備・青空駐車場・付帯物などの修景基準」の4つの基準があります。

それぞれの項目に配慮するとともに、建物全体のかたちや素材などをバランスよく構成し、まちなみに調和するよう工夫しましょう。

### 伝統的建物などの修景基準

項目	ポイント	修景基準
素材	①	伝統的素材や自然素材を用い、やむを得ない場合には、色合いや素材など周囲に違和感のない建材を用いる。
色彩	②	けばけばしい色合いを用いず、まちなみに調和した明度・彩度を基調とする。
外観輪郭	④⑩	伝統的建物の外観をパラペット*等で覆わず、庇を復元するなど伝統的建物の輪郭を保全する。
屋根	③	切妻・平入り、和瓦葺きを原則とする。伝統的な屋根勾配を基本とする。
庇(ひさし)	④⑨⑩	できる限り元の形状へ復元する。華やかな意匠とならないようまちなみに調和したものとし、伝統的な意匠を活用する。
壁面	④⑨	元の壁面位置・意匠への復元を心がける。道路に面した町家や塀庭付戸建と、前庭付戸建のそれぞれの様式を保全する。やむを得ない場合には伝統的なまちなみに配慮したものとする。
開口部	④	元の形状・意匠を尊重する。
		伝統的な建具を尊重する。やむを得ずアルミサッシを用いる場合は、出格子などの内側に入れたり、まちなみに調和する色調・意匠とする。スチールシャッターなどの使用は避ける。
		伝統的な建具を用いる。やむを得ずアルミサッシを用いる場合は、虫籠窓の内側に入れるなど、まちなみに調和する意匠とする。
軒下	④⑨	伝統的な床仕上(叩きや石敷)とする。軒下のしつらいについては、元の形状・意匠を尊重する。
塀・門	⑦	塀庭付戸建の塀・門については、元の形態への復元を原則とする。前庭付戸建については、塀・門を設置する場合には、まちなみに調和する意匠とする。
店舗等	①～⑩	店舗等の改修は、まちなみに調和するものとし、原則として1階庇以下でおこなう。

\*) パラペットとは、建物の屋根などの崩れを防ぐために設けられたトタン製などの低い壁です。店舗などでは、看板と併用されています。

### 新しい建物の修景基準

項目	ポイント	修景基準
素材・色彩	①②	自然素材を優先するが、やむを得ない場合、色合いや材質など自然素材に近い建材を用いる。無彩色、おちついた色彩が基調となるようにする。またつやなしとする。
建物の配置	⑨⑩	その通りに見られる伝統的建物の配置を尊重して、道路境界から少し控えた位置に、間口ほぼいっばいに壁面または塀を設ける。
高さ	⑤	道路に面する部分の高さは2階までとし、3階以上は道路より後退する。
屋根	③	道路に面する部分は切妻・平入りとし、和瓦葺き・伝統的な屋根勾配を基本とする。
壁面・開口部	④	町家に見られる形態・意匠を活用する。
軒下空間	⑨⑩	1階部分に庇を設置し、軒下空間を確保する。伝統的な土間仕上げ及びしつらいを心がける。
塀・柵・門	⑦	コンクリートブロックや金属類が露出することは避け、まちなみに調和した質の高いものとする。
車庫	⑧	車庫の開口部は、伝統的様式の開口部の意匠を応用するなど、まちなみとの調和をはかる。スチールシャッターなどの使用は極力避け、デザインに配慮する。

### 緑のしつらいの修景基準

項目	ポイント	修景基準
緑のしつらい	⑥	植栽は建物・塀と一体的に配置してまちなみに趣を与えるよう工夫する。また敷地内に古木がある場合には、保全を心がける。

### 建築設備・青空駐車場・付帯物などの修景基準

項目	ポイント	修景基準
建築設備	⑪	空調室外機、設備メーター、ダクトなどの建築設備は、道路から見えない位置への設置を原則とする。やむを得ない場合には、木製格子などで覆ったり、まちなみに調和するものとする。
青空駐車場	⑦⑧	道路に面した駐車場は伝統的様式の柵や塀、植栽を設置するなど、まちなみの連続性やうるおいに配慮する。
広告物・看板	②⑩	位置、大きさ、意匠、色彩に配慮する。看板類の大きさは建物の外観形態を隠さない程度にし、まちなみに調和した質の高いものとする。
その他付帯物等	⑩	自動販売機やごみ置き場などは目立たないデザインとなるよう工夫するか、道路から見えにくい場所に設置する。

※マンション等規模の大きな建物の場合には、まちなみへの影響が大きいため特に配慮が大切です。計画の際には早めにご相談下さい。